

背景

○本事業は児童向け啓発の一環として平成25年から実施しており、「18歳選挙権」導入に伴う学習指導要領改訂の後、小学校から「選挙に関する体験授業」の要望がさらに高まっている。

事業の概要〈開始年度：H25～ R4実績：22校（1,212名）で開催〉

○選管職員による講義

・選挙の意義や日本の選挙の歴史、投票率の現状など

○「候補者（政党）演説」及び「選挙公報」などによる選挙運動

・発表する「政策」は、調べ学習などを通じて児童が作成

・調べ学習の班が「政党」となり、より多くの「有権者（主に児童）」からの支持を得られるよう、選挙公報や演説の内容や表現を工夫

○模擬投票

・投票前に児童同士で意見交換することにより「自他の意見の違い」を体感

・複数の政策を比較検討して投票先を決定する体験

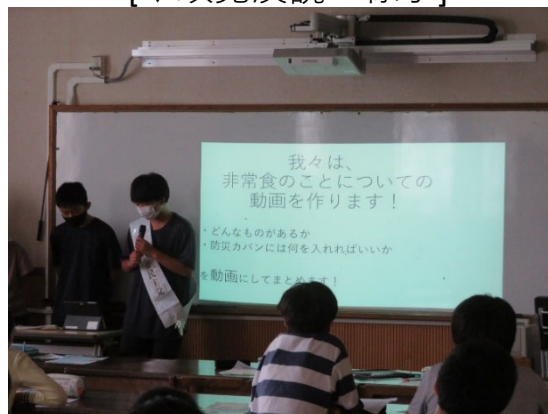
○模擬開票

・実際の開票で使用する機器を使って、実際に準じた手順を踏み、当選者を決定

[▼選管職員による講義の様子]



[▼政党演説の様子]



工夫・注意点

○選管は模擬選挙授業のフォーマット提供や会場設営、講義に徹し、内容（選挙のテーマや政策等）は学校、児童が決定するなど、学校側の主体性を重視する。

○投票機材にとどまらず、実際の投票管理者、投票立会人でもある明推委員が投票管理者役を務めるなど、実際の投票所を可能な限りリアルに再現する。

○児童には模擬投票だけでなく、候補者や投票立会人、開票立会人や開票スタッフなど様々な役割を体験してもらうことにより、自らの参加意識を高める。

事業の効果・今後の展開

○地域課題を選挙テーマにすることで、「将来の有権者」である児童の自覚を涵養する。

○学校公開日に授業を行うことで、保護者や地域の大人への啓発波及効果が期待できる。

○授業で児童が作成した選挙公報を地域イベント等での選挙啓発に活用し、「児童が考えた新宿区の未来総選挙」等と銘打った模擬投票（シール投票）を実施しており、より広い世代への啓発を行っている。